

## 政務活動費連絡会記録

1 開催日時 令和4年11月25日(金) 13:38~13:43

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

### 3 出席者

#### (1) 出席議員

座長 田中 徳一郎

委員 藤代 ゆうや、新堀 史明、田中 信次、栄居 学、脇 礼子、菅原 あきひと、  
谷口 かずふみ、君嶋 ちか子、京島 けいこ

#### (2) 議会局出席者

局長 浦邊 哲、副局長兼総務課長 高瀬 正明、  
管理担当課長兼総務課副課長 佐藤 徹、経理課長 奥澤 陽一、  
議事課長 井上 実、政策調査課長 大河原 邦治

### 4 議題

政務活動費のあり方の検討について

### 5 会議記録

#### (田中(徳)座長)

ただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

本日の議題は、お手元の会議次第のとおり、「政務活動費のあり方の検討について」であります。

前回、11月18日の当連絡会において、検討事項について、ご協議いただきました。

その際に、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、本職において、「政務活動費のあり方の検討事項に係る方向性(案)」を作成いたしました。

お手元の資料をご覧ください。

この座長案について、議会局に説明させます。

#### (経理課長)

それでは、ご説明いたします。

検討事項の大項目は、「収支報告書並びに会計帳簿の写し及び支出に係る証拠書類等の写しの神奈川県議会ホームページ上での公開に向けた対応」でございます。

まず、「1 領収書その他の証拠書類の事前確認」の「(1) 証拠書類等の提示時期」についてでございますが、一番右側、「方向性」の欄をご覧ください。

これにつきましては、「正式実施にあたっては、試行のとおりとする。」としております。

「(2) 事前確認の主な内容」につきましても、「正式実施にあたっては、試行のとおりとする。」としております。

「(3) 実施の根拠」でございますが、「『政務活動費の指針』に位置付けて正式実施する。」としております。

次に、「2 公開する書類のPDF化の手法等」についてでございますが、「非公開情

報の漏洩などが起こらないよう、また、議会局職員に過度の負担がかからないよう、必要な職員数を配置すべきである。

併せて、必要な予算についても確保すべきである。」としております。

最後に、「3 ホームページ公開の実施時期等」についてでございますが、「(1) 実施時期」につきましては、「改選後の令和5年5月交付分以降について、令和6年度にホームページ上での公開を実施する。」としております。

また、「本県議会は書類の枚数が多く、PDF化の作業に時間を要するため、紙による閲覧開始日から2月以内にホームページに掲載する」としております。

「(2) 実施の根拠」につきましては、「現行の条例施行規程の第8条をホームページ上での公開の根拠とする。ホームページ上での掲載時期などの運用については、『政務活動費の指針』に記載する。」としております。

私からの説明は、以上でございます。

#### (田中(徳)座長)

お聞きのとおりであります。

座長案について、ご質問等がありましたらどうぞ。

(なし)

それでは、座長案について、各会派お持ち帰りの上、ご検討いただき、次回連絡会において、改めて協議願いたと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

ご了承願います。

私からは以上でございますが、この際、何かありますでしょうか。

(なし)

特に無いようですので、以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の政務活動費連絡会は、11月30日水曜日、本会議終了後に開催いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、開催通知につきましては、ただ今ご出席の皆様には、省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、政務活動費連絡会を終了いたします。

ありがとうございました。